【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月22日
【中間会計期間】	第71期中（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　永野　毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号
【電話番号】	03-3212-6211（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー　　菊池　徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号
【電話番号】	03-3212-6211（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー　　菊池　徹
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
連結会計期間		自平成23年４月１日 至平成23年９月30日	自平成24年４月１日 至平成24年９月30日	自平成25年４月１日 至平成25年９月30日	自平成23年４月１日 至平成24年３月31日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
経常収益	（百万円）	1,478,350	1,384,247	1,635,664	2,909,273	2,936,403
正味収入保険料	（百万円）	1,092,977	1,144,673	1,289,307	2,127,259	2,331,226
経常利益	（百万円）	110,312	70,747	132,769	162,157	173,492
中間（当期）純利益	（百万円）	72,240	55,434	80,327	19,350	108,812
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△114,649	△110,644	304,813	△23,064	463,631
純資産額	（百万円）	1,527,995	1,443,466	2,297,169	1,567,871	1,993,448
総資産額	（百万円）	9,487,090	9,808,614	11,118,825	9,541,782	10,380,042
１株当たり純資産額	（円）	978.77	924.14	1,472.88	1,005.20	1,277.52
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	46.61	35.77	51.83	12.48	70.21
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	15.99	14.60	20.53	16.33	19.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	46,197	40,576	200,777	△59,570	51,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	105,506	△200,089	1,069	14,993	△369,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△42,589	86,408	△54,866	△5,596	57,251
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	947,222	712,072	706,566	780,440	540,429
従業員数	（人）	20,879	23,560	25,041	21,297	23,410

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間		自平成23年 ４月１日 至平成23年 ９月30日	自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日	自平成25年 ４月１日 至平成25年 ９月30日	自平成23年 ４月１日 至平成24年 ３月31日	自平成24年 ４月１日 至平成25年 ３月31日
正味収入保険料	(百万円)	885,578	929,706	971,240	1,783,009	1,869,681
(対前期増減(△)率)	(%)	(1.32)	(4.98)	(4.47)	(2.31)	(4.86)
経常利益	(百万円)	128,897	52,700	107,644	212,120	156,125
(対前期増減(△)率)	(%)	(△3.58)	(△59.11)	(104.26)	(45.53)	(△26.40)
中間(当期)純利益	(百万円)	92,027	44,786	69,715	23,206	58,650
(対前期増減(△)率)	(%)	(△1.58)	(△51.33)	(55.66)	(△76.96)	(152.73)
正味損害率	(%)	87.75	69.11	62.62	81.56	68.70
正味事業費率	(%)	31.70	30.65	30.77	31.99	30.97
利息及び配当金収入	(百万円)	80,775	71,857	87,963	141,865	138,874
(対前期増減(△)率)	(%)	(△2.80)	(△11.04)	(22.41)	(3.05)	(△2.11)
資本金	(百万円)	101,994	101,994	101,994	101,994	101,994
(発行済株式総数)	(千株)	(1,549,692)	(1,549,692)	(1,549,692)	(1,549,692)	(1,549,692)
純資産額	(百万円)	1,555,468	1,445,033	2,089,543	1,595,092	1,867,063
総資産額	(百万円)	8,242,135	8,015,451	8,553,341	8,368,009	8,292,198
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	59.38	28.90	44.98	14.97	37.84
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	42.12	14.93
自己資本比率	(%)	18.87	18.03	24.43	19.06	22.52
従業員数	(人)	17,660	17,540	17,363	17,465	17,284

(注) １．正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
２．正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．従業員数は、就業人員数であります。
５．「１株当たり純資産額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社関係会社）が営む事業内容についての重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

〔海外保険事業〕

当中間連結会計期間において、当社は、当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社が保有するTokio Marine Seguradora S.A.の発行済株式のすべてを取得したことにより、同社を連結子会社といたしました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当社の連結子会社となった会社のうち重要なものは、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	496,068千ブラジルレアル	海外保険事業	97.7	役員の兼任等３名

（注）１．主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．特定子会社に該当いたします。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	17,063
海外保険事業	7,765
金融・一般事業	213
合計	25,041

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
２．当中間連結会計期間において、当社がTokio Marine Seguradora S.A.を連結子会社としたこと等により、当社グループの海外保険事業における従業員数は、1,571名増加しました。

(2) 提出会社の状況

平成25年９月30日現在

従業員数（人）	17,363

（注）　従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

東京海上日動火災保険労働組合　　14,200名

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、欧米では景気は緩やかな回復傾向となりました。また、新興国の一部では、景気の減速がみられました。わが国経済は、金融緩和や財政出動等の効果により景気回復が続いております。

このような情勢のもと損害保険を中心に事業展開を行った結果、当中間連結会計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益1兆4,569億円、資産運用収益1,568億円などを合計した経常収益は、前中間連結会計期間に比べて2,514億円増加し、1兆6,356億円となりました。一方、保険引受費用1兆2,436億円、資産運用費用128億円、営業費及び一般管理費2,399億円などを合計した経常費用は、前中間連結会計期間に比べて1,893億円増加し、1兆5,028億円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べて620億円増加し、1,327億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した中間純利益は803億円と、前中間連結会計期間に比べて248億円の増加となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて112億円増加し、1兆1,190億円となりました。経常収益から正味支払保険金5,425億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前中間連結会計期間に比べて276億円増加し、751億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

（保険引受の状況）

①　元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	147,377	14.18	5.15	145,746	13.46	△1.11
海上保険	31,367	3.02	△4.73	34,370	3.17	9.57
傷害保険	140,076	13.48	△5.80	142,628	13.17	1.82
自動車保険	448,865	43.20	5.26	465,111	42.96	3.62
自動車損害賠償責任保険	116,386	11.20	6.43	129,915	12.00	11.62
その他	155,005	14.92	2.17	164,826	15.23	6.34
合計 （うち収入積立保険料）	1,039,077 (56,957)	100.00 (5.48)	2.95 (△21.27)	1,082,598 (53,510)	100.00 (4.94)	4.19 (△6.05)

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	101,022	11.07	2.85	102,390	10.80	1.35
海上保険	28,429	3.11	△4.69	30,583	3.23	7.58
傷害保険	90,770	9.94	6.33	92,504	9.76	1.91
自動車保険	446,853	48.95	5.44	462,953	48.84	3.60
自動車損害賠償責任保険	125,453	13.74	10.95	131,957	13.92	5.18
その他	120,441	13.19	△1.51	127,585	13.46	5.93
合計	912,969	100.00	4.63	947,975	100.00	3.83

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	76,148	13.12	△68.27	49,602	9.14	△34.86
海上保険	15,908	2.74	△8.61	18,010	3.32	13.22
傷害保険	39,203	6.75	0.03	41,583	7.66	6.07
自動車保険	275,821	47.51	1.46	265,986	49.03	△3.57
自動車損害賠償責任保険	111,426	19.19	2.45	109,060	20.10	△2.12
その他	62,098	10.70	22.97	58,279	10.74	△6.15
合計	580,607	100.00	△20.22	542,522	100.00	△6.56

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて1,977億円増加し、5,093億円となりました。経常収益から正味支払保険金1,367億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前中間連結会計期間に比べて331億円増加し、551億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

（保険引受の状況）

① 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	103,736	44.77	0.60	118,733	34.79	14.46
海上保険	14,968	6.46	△11.28	21,991	6.44	46.92
傷害保険	6,826	2.95	37.87	7,715	2.26	13.02
自動車保険	28,448	12.28	△2.38	44,699	13.10	57.12
その他	77,724	33.54	17.21	148,193	43.42	90.67
合計	231,704	100.00	5.13	341,333	100.00	47.31

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	74,857	61.83	110.25	53,583	39.19	△28.42
海上保険	6,738	5.57	△5.50	10,068	7.36	49.41
傷害保険	2,446	2.02	14.79	2,771	2.03	13.31
自動車保険	15,485	12.79	4.43	21,627	15.82	39.66
その他	21,544	17.79	△15.70	48,673	35.60	125.92
合計	121,072	100.00	42.02	136,724	100.00	12.93

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

（参考）提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日) (百万円)	対前年増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	1,057,107	1,051,510	△5,597
保険引受費用	908,826	910,835	2,009
営業費及び一般管理費	127,279	131,997	4,717
その他収支	△1,096	△388	708
保険引受利益	19,904	8,288	△11,615

（注）１．営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。
２．その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)			当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	109,621	11.79	6.01	114,664	11.81	4.60
海上保険	29,256	3.15	△6.09	32,252	3.32	10.24
傷害保険	90,806	9.77	6.33	92,546	9.53	1.92
自動車保険	449,238	48.32	5.34	466,136	47.99	3.76
自動車損害賠償責任保険	125,453	13.49	10.95	131,957	13.59	5.18
その他	125,330	13.48	△0.60	133,682	13.76	6.66
合計	929,706	100.00	4.98	971,240	100.00	4.47

(3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)			当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	86,067	14.57	81.84	56,100	10.06	51.47
海上保険	15,777	2.67	57.38	19,983	3.58	65.48
傷害保険	39,320	6.66	49.21	41,673	7.47	49.65
自動車保険	277,864	47.05	68.11	268,685	48.19	63.68
自動車損害賠償責任保険	111,426	18.87	96.14	109,060	19.56	90.13
その他	60,058	10.17	51.64	62,043	11.13	49.64
合計	590,515	100.00	69.11	557,547	100.00	62.62

（注）正味損害率＝（正味支払保険金+損害調査費）／正味収入保険料×100

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,451,352	3,780,468
(B) 単体リスクの合計額	1,037,477	1,098,589
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／｛(B)×1/2｝〕×100	665.3%	688.2%

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1,602億円増加し、2,007億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、昨年５月に実施したDelphi Financial Group, Inc.の買収に伴う支出がなくなったことなどにより、前中間連結会計期間に比べて2,011億円増加し、10億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて1,412億円減少し、548億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,661億円増加し、7,065億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受の状況」として記載していた事項については、「１　業績等の概要」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題の重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年６月28日付で、当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社への当社株式の割当ての対価として、同社が保有するTokio Marine Segradora S.A.の発行済株式のすべてを取得いたしました。取得した株式の帳簿価額は47,717百万円であります。なお、対象会社の概要および株式取得の目的は以下のとおりであります。

(1)対象会社の概要

社名：Tokio Marine Seguradora S.A.

本社：ブラジル・サンパウロ

事業内容：損害保険業、生命保険業

(2)株式取得の目的

東京海上グループでは、ブラジルにおいて東京海上ホールディングス株式会社の子会社であるTokio Marine Seguradora S.A.（以下「TMSR」）と当社の子会社であるTokio Marine Brasil Seguradora S.A.（以下「TMBR」）が併存しておりましたが、東京海上グループ全体の業務効率および資本効率の追求の観点から、TMSRを当社の子会社とした後に、TMSRを存続会社としてTMBRとの合併を行うためであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５ 経理の状況の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが中間連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価のあるものは時価をもって中間連結貸借対照表価額としております。時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減損する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変化した場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合には、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

⑧ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、中間連結会計期間末時点の制度を前提とし、割引率や期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

⑨　資産除去債務

法令や契約に基づく有害物質の除去義務および賃借物件の原状回復義務について除去費用等の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。法令の改正により新たな資産除去債務が発生した場合や当初想定した条件等が大きく変化した場合については、資産除去債務の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間の経営成績の分析については、以下のとおりであります。

連結主要指標

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	増減	増減率
経常収益（百万円）	1,384,247	1,635,664	251,416	18.2%
正味収入保険料（百万円）	1,144,673	1,289,307	144,634	12.6%
生命保険料（百万円）	25,584	85,872	60,287	235.6%
経常利益（百万円）	70,747	132,769	62,022	87.7%
中間純利益（百万円）	55,434	80,327	24,893	44.9%

経常収益は、保険料収入が増加したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて2,514億円増加し、1兆6,356億円となりました。

経常利益は、国内自然災害の減少や有価証券評価損の減少に加え、海外保険会社の利益拡大などにより、前中間連結会計期間に比べて620億円増加し、1,327億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した中間純利益は803億円と、前中間連結会計期間に比べて248億円の増加となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（国内損害保険事業）

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて112億円増加し、1兆1,190億円となりました。正味収入保険料は、自動車保険や自動車損害賠償責任保険の増収などにより、前中間連結会計期間に比べて350億円増加し、9,479億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いたセグメント利益は、国内自然災害による発生保険金の減少や、国内株式市況の回復による有価証券評価損の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて276億円増加し、751億円となりました。

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	増減	増減率
経常収益（百万円）	1,107,839	1,119,077	11,238	1.0%
正味収入保険料（百万円）	912,969	947,975	35,005	3.8%
セグメント利益（百万円）	47,466	75,126	27,659	58.3%

（海外保険事業）

海外保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて1,977億円増加し、5,093億円となりました。正味収入保険料は、前中間連結会計期間に比べて1,096億円増加し、3,413億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いたセグメント利益は、海外保険会社の成長による利益拡大などにより、前中間連結会計期間に比べて331億円増加し、551億円となりました。

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	増減	増減率
経常収益(百万円)	311,647	509,384	197,737	63.4%
正味収入保険料（百万円）	231,704	341,333	109,628	47.3%
セグメント利益（百万円）	22,046	55,162	33,116	150.2%

(3) 財政状態の分析

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。当社のソルベンシー・マージン比率に係る項目別の具体的な数値は、１ 業績等の概要（参考）提出会社の状況（4）単体ソルベンシー・マージン比率に記載のとおりであります。

当中間会計期間の単体ソルベンシー・マージン比率につきましては、前事業年度と比べて22.9ポイント上昇して688.2%となりました。これは、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加を主因とし、単体ソルベンシー・マージン（支払余力）が増加したためであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1,602億円増加し、2,007億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、昨年５月に実施したDelphi Financial Group, Inc.の買収に伴う支出がなくなったことなどにより、前中間連結会計期間に比べて2,011億円増加し、10億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて1,412億円減少し、548億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,661億円増加し、7,065億円となりました。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において当社が計画しておりました名古屋東京海上日動ビルディングの建替は、平成25年７月に完了いたしました。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成25年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年11月22日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,549,692,481	同左	―	単元株式数1,000株
計	1,549,692,481	同左	―	―

（注）　当社は、会社法第107条第１項に基づき、当社株式の譲渡または取得に際し、株主または取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない旨定款で定めております。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年４月１日～平成25年９月30日	―	1,549,692	―	101,994	―	123,521

（６）【大株主の状況】

平成25年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	1,549,692	100.0
計	―	1,549,692	100.0

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,549,692,000	1,549,692	―
単元未満株式	普通株式　481	―	―
発行済株式総数	普通株式 1,549,692,481	―	―
総株主の議決権	―	1,549,692	―

②【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【株価の推移】

該当事項はありません。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以降、当半期報告書提出日までの間における役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
(1)【中間連結財務諸表】
①【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 250,479	※3 248,809
コールローン	130,800	157,600
買現先勘定	299,917	200,965
買入金銭債権	567,220	542,554
金銭の信託	5,399	2,785
有価証券	※3，※5 7,068,837	※3，※5 7,814,200
貸付金	※2，※6 305,485	※2，※6 305,116
有形固定資産	※1 260,993	※1 257,356
無形固定資産	420,397	448,924
その他資産	1,006,711	1,065,455
繰延税金資産	9,174	18,802
支払承諾見返	86,327	86,889
貸倒引当金	△31,702	△30,634
資産の部合計	10,380,042	11,118,825
負債の部		
保険契約準備金	6,732,619	7,108,586
支払備金	※3 1,563,799	※3 1,716,085
責任準備金等	※3 5,168,820	※3 5,392,501
社債	139,304	137,847
その他負債	1,031,895	1,014,835
債券貸借取引受入担保金	77,276	33,303
その他の負債	※3 954,618	※3 981,532
退職給付引当金	180,221	181,437
役員退職慰労引当金	31	34
賞与引当金	32,733	34,609
特別法上の準備金	68,881	70,777
価格変動準備金	68,881	70,777
繰延税金負債	101,586	174,108
負ののれん	12,993	12,528
支払承諾	86,327	86,889
負債の部合計	8,386,594	8,821,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金	123,521	123,521
利益剰余金	664,478	744,030
株主資本合計	889,993	969,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,148,887	1,271,704
繰延ヘッジ損益	20,602	18,328
為替換算調整勘定	△79,709	22,946
その他の包括利益累計額合計	1,089,780	1,312,979
少数株主持分	13,673	14,643

純資産の部合計	1,993,448	2,297,169
負債及び純資産の部合計	10,380,042	11,118,825

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
経常収益	1,384,247	1,635,664
保険引受収益	1,281,048	1,456,940
（うち正味収入保険料）	1,144,673	1,289,307
（うち収入積立保険料）	56,957	53,510
（うち積立保険料等運用益）	27,390	26,068
（うち生命保険料）	25,584	85,872
（うち支払備金戻入額）	26,371	―
資産運用収益	88,015	156,891
（うち利息及び配当金収入）	83,857	103,004
（うち金銭の信託運用益）	0	101
（うち売買目的有価証券運用益）	1,640	9,159
（うち有価証券売却益）	18,167	60,787
（うち積立保険料等運用益振替）	△27,390	△26,068
その他経常収益	15,183	21,832
経常費用	1,313,499	1,502,894
保険引受費用	1,085,651	1,243,618
（うち正味支払保険金）	701,676	679,245
（うち損害調査費）	※1 53,996	※1 53,711
（うち諸手数料及び集金費）	※1 194,937	※1 226,507
（うち満期返戻金）	106,019	101,887
（うち生命保険金等）	8,297	69,803
（うち支払備金繰入額）	―	44,070
（うち責任準備金等繰入額）	18,073	68,063
資産運用費用	33,080	12,888
（うち金銭の信託運用損）	226	33
（うち有価証券売却損）	2,212	6,673
（うち有価証券評価損）	27,839	3,676
営業費及び一般管理費	※1 191,554	※1 239,900
その他経常費用	3,212	※2 6,486
（うち支払利息）	1,378	2,789
経常利益	70,747	132,769
特別利益	19,245	1,196
固定資産処分益	9,001	1,177
持分変動利益	―	18
特別法上の準備金戻入額	8,949	―
価格変動準備金戻入額	8,949	―
その他	1,294	―
特別損失	7,476	3,473
固定資産処分損	232	195
減損損失	※2 1,357	※2 926
持分変動損失	―	5
特別法上の準備金繰入額	―	1,896
価格変動準備金繰入額	―	1,896
その他	※3 5,886	※3 449
税金等調整前中間純利益	82,516	130,492

法人税及び住民税等	13,007	28,759
法人税等調整額	13,475	20,610
法人税等合計	26,482	49,369
少数株主損益調整前中間純利益	56,034	81,122
少数株主利益	599	795
中間純利益	55,434	80,327

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	56,034	81,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△175,992	122,451
繰延ヘッジ損益	△2,149	△2,273
為替換算調整勘定	11,764	103,679
持分法適用会社に対する持分相当額	△300	△166
その他の包括利益合計	△166,678	223,690
中間包括利益	△110,644	304,813
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△111,629	303,525
少数株主に係る中間包括利益	985	1,287

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	101,994	101,994
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	101,994	101,994
資本剰余金		
当期首残高	123,521	123,521
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	123,521	123,521
利益剰余金		
当期首残高	594,060	664,478
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,761	―
中間純利益	55,434	80,327
連結範囲の変動	△110	―
その他	(注) △127	(注) △774
当中間期変動額合計	41,435	79,552
当中間期末残高	635,495	744,030
自己株式		
当期首残高	―	―
当中間期変動額		
自己株式の取得	―	△47,717
自己株式の処分	―	47,717
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	―	―
株主資本合計		
当期首残高	819,575	889,993
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,761	―
中間純利益	55,434	80,327
自己株式の取得	―	△47,717
自己株式の処分	―	47,717
連結範囲の変動	△110	―
その他	(注) △127	(注) △774
当中間期変動額合計	41,435	79,552
当中間期末残高	861,011	969,546

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	858,725	1,148,887
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△176,096	122,816
当中間期変動額合計	△176,096	122,816
当中間期末残高	682,628	1,271,704
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	23,635	20,602
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,149	△2,273
当中間期変動額合計	△2,149	△2,273
当中間期末残高	21,485	18,328
為替換算調整勘定		
当期首残高	△144,174	△79,709
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,182	102,656
当中間期変動額合計	11,182	102,656
当中間期末残高	△132,991	22,946
少数株主持分		
当期首残高	10,109	13,673
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,223	969
当中間期変動額合計	1,223	969
当中間期末残高	11,332	14,643
純資産合計		
当期首残高	1,567,871	1,993,448
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,761	―
中間純利益	55,434	80,327
自己株式の取得	―	△47,717
自己株式の処分	―	47,717
連結範囲の変動	△110	―
その他	(注) △127	(注) △774
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△165,840	224,168
当中間期変動額合計	△124,405	303,721
当中間期末残高	1,443,466	2,297,169

【中間連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

（注）その他の内訳は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	82,516	130,492
減価償却費	12,948	19,660
減損損失	1,357	926
のれん償却額	8,486	13,689
負ののれん償却額	△474	△464
支払備金の増減額（△は減少）	△31,413	45,998
責任準備金等の増減額（△は減少）	18,071	94,421
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,264	△1,416
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,545	475
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	3
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,148	72
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△8,949	1,896
利息及び配当金収入	△83,857	△103,004
有価証券関係損益（△は益）	15,119	△59,962
支払利息	1,378	2,789
為替差損益（△は益）	△1,946	△385
有形固定資産関係損益（△は益）	△8,768	△998
持分法による投資損益（△は益）	335	2,276
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	25,138	18,557
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△28,628	△46,398
その他	1,455	△7,646
小計	3,203	110,983
利息及び配当金の受取額	88,016	107,813
利息の支払額	△1,150	△3,045
法人税等の支払額	△49,492	△14,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,576	200,777

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	144,952	92,946
買入金銭債権の取得による支出	△198,577	△141,366
買入金銭債権の売却・償還による収入	224,858	139,665
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,100
金銭の信託の減少による収入	0	3,782
有価証券の取得による支出	△1,023,899	△1,786,348
有価証券の売却・償還による収入	967,836	1,734,964
貸付けによる支出	△65,937	△52,429
貸付金の回収による収入	114,683	56,424
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△171,487	△43,972
その他	△1,197	△1,685
資産運用活動計	△9,767	880
営業活動及び資産運用活動計	30,809	201,657
有形固定資産の取得による支出	△4,358	△5,277
有形固定資産の売却による収入	11,118	5,178
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△197,081	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	―	288
投資活動によるキャッシュ・フロー	△200,089	1,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	104,067	―
借入金の返済による支出	△170	△3,000
社債の償還による支出	△2,700	△6,750
自己株式の取得による支出	―	△47,717
配当金の支払額	△13,761	―
少数株主への配当金の支払額	△260	△60
その他	△767	2,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,408	△54,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,181	19,155
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△69,923	166,136
現金及び現金同等物の期首残高	780,440	540,429
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,554	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 712,072	※1 706,566

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　68社

主要な連結子会社の名称

Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Philadelphia Indemnity Insurance Company
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
Delphi Financial Group, Inc.
SIG Holdings, Inc.
Safety National Casualty Corporation
Reliance Standard Life Insurance Company
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
Kiln Group Limited
Kiln Underwriting Limited
Tokio Millennium Re (UK) Limited
Tokio Marine Underwriting Limited
Asia General Holdings Limited
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
Tokio Marine Seguradora S.A.
Tokio Millennium Re Ltd.
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス㈱
東京海上キャピタル㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更

Tokio Marine Seguradora S.A.は、株式の取得により新たに子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.はTokio Marine Seguradora S.A.と合併し消滅したため、また、Kiln Capital plcは清算結了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数　9社

主要な会社名

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス㈱、東京海上キャピタル㈱ 他）および関連会社（Tokio Marine Rogge Asset Management Ltd. 他）は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 当社は、日本地震再保険㈱の議決権の27.0%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

海外連結子会社67社の中間決算日は６月30日でありますが、中間決算日の差異が３か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。

② 無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

② 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

④ 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

⑤　価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①　金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ＡＬＭ）を実施しております。

当社は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年９月３日　日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年３月31日　日本公認会計士協会）による平成15年３月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（１～17年）にわたり定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当中間連結会計期間末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は16,706百万円（前連結会計年度末　18,638百万円）、当中間連結会計期間の損益に配分された額は1,931百万円（前中間連結会計期間　2,025百万円）であります。

②　為替関係

当社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が３か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
減価償却累計額	320,220	311,934

※２　貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
破綻先債権額	414	414
延滞債権額	2,876	2,079
３カ月以上延滞債権額	―	―
貸付条件緩和債権額	181	147
合計	3,472	2,641

（注）破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※３　担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	357,313	353,777
預貯金	23,383	28,951
担保付債務		
支払備金	112,691	100,833
責任準備金	64,925	74,329
その他の負債（外国再保険借等）	29,510	43,964

4　現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
196,659	115,981

※５　有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
252,073	203,433

※６　貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
貸出コミットメントの総額	70,918	77,172
貸出実行残高	9,565	13,620
差引額	61,352	63,552

7　当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,670	4,303
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,418	3,575
Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited	27,200	15,550
合計	35,289	23,428

（中間連結損益計算書関係）

※１　事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
代理店手数料等	175,643	192,707
給与	64,458	76,311

（注）事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※２　当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	熊本県阿蘇郡に保有する研修所など４物件	627	730	1,357

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に１つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	高知県高知市に保有するビルなど６物件	707	219	926

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に１つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

なお、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額について、足下の事業環境を踏まえ、当中間連結会計期間において減損損失を認識し、1,942百万円をその他経常費用（持分法による投資損失）に計上しております。

※３　特別損失の「その他」の主な内訳は、前中間連結会計期間においては関係会社株式評価損5,880百万円であり、当中間連結会計期間においては関係会社株式評価損448百万円であります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,549,692	－	－	1,549,692
合計	1,549,692	－	－	1,549,692

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年５月16日取締役会	普通株式	13,761	8.88	平成24年３月31日	平成24年６月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,549,692	－	－	1,549,692
合計	1,549,692	－	－	1,549,692
自己株式				
普通株式	－	36,241	36,241	－
合計	－	36,241	36,241	－

（注）普通株式の自己株式の株式数の増減36,241千株は、東京海上ホールディングス㈱から同社の子会社株式を取得するため、当社が自己株式を取得後、当該子会社株式の現物出資を受けたことによるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
現金及び預貯金	174,167	248,809
コールローン	139,900	157,600
買入金銭債権	635,453	542,554
有価証券	6,507,546	7,814,200
預入期間が３か月を超える定期預金等	△13,943	△82,701
現金同等物以外の買入金銭債権等	△381,488	△491,000
現金同等物以外の有価証券等	△6,349,561	△7,482,895
現金及び現金同等物	712,072	706,566

２　投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
（借手側）		
１年内	4,527	4,451
１年超	8,247	14,976
合計	12,774	19,428
（貸手側）		
１年内	1,784	1,547
１年超	11,238	10,839
合計	13,022	12,387

（金融商品関係）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	250,479	250,565	85
(2) コールローン	130,800	130,800	―
(3) 買現先勘定	299,917	299,917	―
(4) 買入金銭債権	567,047	567,047	―
(5) 金銭の信託	5,399	5,399	―
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	263,705	263,705	―
満期保有目的の債券	138,793	156,675	17,882
その他有価証券	6,420,875	6,420,875	―
(7) 貸付金	272,118		
貸倒引当金（*1）	△2,834		
	269,284	277,025	7,741
資産計	8,346,304	8,372,013	25,708
(1) 社債	139,304	142,157	2,852
(2) 債券貸借取引受入担保金	77,276	77,276	―
負債計	216,581	219,434	2,852
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,659	6,659	―
ヘッジ会計が適用されているもの	6,346	6,346	―
デリバティブ取引計	13,005	13,005	―

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	248,809	248,896	87
(2) コールローン	157,600	157,600	―
(3) 買現先勘定	200,965	200,965	―
(4) 買入金銭債権	542,380	542,380	―
(5) 金銭の信託	2,785	2,785	―
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	277,007	277,007	―
満期保有目的の債券	138,700	154,953	16,253
その他有価証券	7,149,499	7,149,499	―
(7) 貸付金	270,575		
貸倒引当金（*1）	△2,311		
	268,264	273,098	4,834
資産計	8,986,012	9,007,188	21,176
(1) 社債	137,847	139,240	1,392
(2) 債券貸借取引受入担保金	33,303	33,303	―
負債計	171,151	172,543	1,392
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,983	8,983	―
ヘッジ会計が適用されているもの	14,430	14,430	―
デリバティブ取引計	23,414	23,414	―

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)コールローン、(3)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(4)買入金銭債権および(6)有価証券（「(1)現金及び預貯金」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(5)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は中間決算日(決算日)の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(7)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

—

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等	244,405	247,936
約款貸付	33,367	34,540
合計	277,772	282,476

非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」等には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めておりません。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種類		前連結会計年度（平成25年３月31日）			当中間連結会計期間（平成25年９月30日）		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額を超えるもの	公社債	120,204	137,311	17,106	120,140	135,674	15,533
	外国証券	17,546	18,402	855	17,414	18,234	820
	小計	137,751	155,713	17,961	137,555	153,908	16,353
時価が中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額を超えないもの	外国証券	1,041	961	△79	1,145	1,044	△100
	小計	1,041	961	△79	1,145	1,044	△100
合計		138,793	156,675	17,882	138,700	154,953	16,253

２．その他有価証券

（単位：百万円）

種類		前連結会計年度（平成25年３月31日）			当中間連結会計期間（平成25年９月30日）		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,332,852	2,201,084	131,768	2,268,557	2,180,709	87,848
	株式	2,050,033	629,525	1,420,508	2,295,800	618,041	1,677,758
	外国証券	1,603,622	1,467,444	136,178	1,233,102	1,122,135	110,966
	その他(注)２	367,859	341,013	26,845	307,672	279,778	27,894
	小計	6,354,368	4,639,067	1,715,300	6,105,133	4,200,665	1,904,468
中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額が取得原価を超えないもの	公社債	128,891	129,530	△638	443,140	445,036	△1,895
	株式	32,947	39,229	△6,281	28,167	32,034	△3,867
	外国証券	260,031	265,793	△5,762	870,256	905,678	△35,421
	その他(注)３	244,454	246,040	△1,585	262,264	271,911	△9,647
	小計	666,325	680,593	△14,267	1,603,829	1,654,661	△50,831
合計		7,020,693	5,319,660	1,701,032	7,708,963	5,855,326	1,853,636

（注）１．　時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

２．　前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額359,150百万円、取得原価334,122百万円、差額25,027百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されてい

る海外抵当証券等（中間連結貸借対照表計上額300,552百万円、取得原価274,289百万円、差額26,263百万円)を含めております。

３．　前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額37,323百万円、取得原価37,323百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等（連結貸借対照表計上額203,343百万円、取得原価204,778百万円、差額△1,434百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（中間連結貸借対照表計上額21,348百万円、取得原価21,348百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（中間連結貸借対照表計上額237,561百万円、取得原価247,083百万円、差額△9,521百万円)を含めております。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について4,012百万円（うち、株式3,883百万円、外国証券57百万円、その他71百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,095百万円（うち、株式2,249百万円、外国証券845百万円）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について869百万円（うち、株式522百万円、外国証券39百万円、その他307百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,114百万円（うち、株式45百万円、外国証券150百万円、その他2,917百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末（連結会計年度末）の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成25年３月31日）			当中間連結会計期間（平成25年９月30日）		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	200	200	－	200	200	－

（デリバティブ取引関係）

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。
ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

１．通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成25年３月31日）				当中間連結会計期間（平成25年９月30日）			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	163,734	－	△1,210	△1,210	188,427	1,084	746	746
	買建	96,542	－	4,116	4,116	67,497	1,086	△658	△658
	直物為替先渡取引(NDF)								
	売建	691	－	△91	△91	－	－	－	－
	通貨スワップ取引	443,198	319,144	△13,460	△13,460	382,571	272,272	△5,616	△5,616
	通貨オプション取引								
	売建	79,400	66,625			80,803	61,262		
		(8,645)	(7,765)	6,692	1,953	(7,649)	(6,370)	9,535	△1,885
	買建	76,518	59,766			55,237	43,389		
		(6,125)	(5,407)	6,403	277	(5,194)	(4,355)	8,072	2,877
合計		―	―	2,449	△8,415	―	―	12,078	△4,537

（注）１．為替予約取引、直物為替先渡取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。
２．通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。
３．通貨オプション取引については、（　）で契約時のオプション料を示しております。

２．金利関連

（単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成25年３月31日）				当中間連結会計期間（平成25年９月30日）			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	9,332	－	－	－	35,606	－	0	0
	買建	42,436	－	18	18	4,886	－	－	－
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建	100,729	91,760			70,742	49,800		
		(868)	(830)	1,769	△900	(849)	(730)	1,670	△821
	買建	10,000	10,000			10,000	10,000		
		(285)	(285)	496	210	(285)	(285)	461	175
	金利スワップ取引	4,959,781	4,125,106	21,908	21,908	4,616,375	3,970,033	18,987	18,987
合計		―	―	24,192	21,236	―	―	21,120	18,342

（注）１．金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
２．金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。
３．金利オプション取引については、（　）で契約時のオプション料を示しております。
４．金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

３．株式関連

（単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成25年３月31日）				当中間連結会計期間（平成25年９月30日）			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	14,945	－	△317	△317	14,679	－	△95	△95
	買建	1,974	－	206	206	1,572	－	68	68
	株価指数オプション取引								
	買建	－	－			19,154	－		
		(－)	(－)	－	－	(406)	(－)	502	96
合計		―	―	△110	△110	―	―	475	69

（注）１．株価指数先物取引および株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
２．株価指数オプション取引については、（　）で契約時のオプション料を示しております。

４．債券関連

（単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成25年３月31日）				当中間連結会計期間（平成25年９月30日）			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	3,818	－	△48	△48	118,712	－	△1,537	△1,537
	債券先物オプション取引								
	売建	5,800	－			－	－		
		(8)	(－)	13	△5	(－)	(－)	－	－
	買建	5,820	－			24,431	－		
		(12)	(－)	19	6	(31)	(－)	48	17
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	23,086	－			30,271	－		
		(934)	(－)	839	94	(1,030)	(－)	1,984	△954
	買建	23,522	－			30,382	－		
		(1,361)	(－)	1,289	△71	(1,609)	(－)	2,699	1,089
合計		―	―	2,114	△23	―	―	3,194	△1,384

（注）１．債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
２．債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
３．債券先物オプション取引および債券店頭オプション取引については、（　）で契約時のオプション料を示しております。

5．信用関連

（単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成25年３月31日）				当中間連結会計期間（平成25年９月30日）			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売建	48,108	45,146	△2,642	△2,642	39,982	39,982	△1,708	△1,708
合計		―	―	△2,642	△2,642	―	―	△1,708	△1,708

（注）クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

6．商品関連

（単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成25年３月31日）				当中間連結会計期間（平成25年９月30日）			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	18,526	12,405	△743	△743	14,003	11,354	△672	△672
合計		―	―	△743	△743	―	―	△672	△672

（注）商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

7．その他

（単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成25年３月31日）				当中間連結会計期間（平成25年９月30日）			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	36,966	12,568			35,953	50		
		(2,159)	(740)	1,063	1,095	(3,723)	(1)	2,440	1,282
	買建	39,780	11,645			56,081	―		
		(3,071)	(301)	1,102	△1,968	(5,192)	(―)	3,324	△1,868
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	90	―			87	―		
		(4)	(―)	3	1	(3)	(―)	1	2
	その他の取引								
	売建	123	123			123	―		
		(6)	(6)	6	―	(6)	(―)	6	―
合計		―	―	2,176	△871	―	―	5,772	△582

（注）１．自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。
２．ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。
３．その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。
４．自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、（　）でオプション料を示しております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
損害調査費	46	62
営業費及び一般管理費	101	128

２．当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス㈱より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当中間連結会計期間末までに発生した額を報酬費用として計上しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

当社は、平成25年６月28日付で、当社の親会社である東京海上ホールディングス㈱が保有する Tokio Marine Seguradora S.A.（以下、「TMSR」という。）の全株式を現物出資により受け入れました。なお、当該現物出資後、TMSRは当社の子会社である Tokio Marine Brasil Seguradora S.A. と合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称

Tokio Marine Seguradora S.A.

②事業の内容

損害保険事業および生命保険事業

③企業結合を行った主な理由

東京海上グループでは、ブラジルにおいて東京海上ホールディングス㈱の子会社と当社の子会社が並存しており、当該現物出資および合併は東京海上グループ全体での業務効率および資本効率の追求を目的とするものであります。

④企業結合日

平成25年６月28日

⑤企業結合の法的形式

現物出資による株式取得

⑥取得した議決権比率

100%

(2) 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が平成25年６月30日であるため、中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	47,717百万円
取得原価	47,717百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

20,541百万円

②発生原因

現物出資により受け入れた株式の帳簿価額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法および償却期間

10年間の均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
資産の部合計	101,896	負債の部合計	74,720
（うち有価証券）	(37,867)	（うち保険契約準備金）	(53,200)

(6)企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定したときの当中間連結会計期間の中間連結損益計算書への影響の概算額

経常収益39,845百万円、経常利益△477百万円、中間純利益△710百万円であります。

概算額は、企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、中間純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当中間連結会計期間開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
期首残高	3,403	3,362
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	34
時の経過による調整額	44	23
資産除去債務の履行による減少額	△99	△45
期末残高	3,362	3,374

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社をとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の３つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業を中心に事業を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）1	中間連結財務諸表計上額（注）2
	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,107,400	311,644	7,611	1,426,656	△42,409	1,384,247
セグメント間の内部経常収益	438	2	409	851	△851	－
計	1,107,839	311,647	8,021	1,427,507	△43,260	1,384,247
セグメント利益	47,466	22,046	1,234	70,747	－	70,747
セグメント資産	6,811,462	2,817,958	206,515	9,835,937	△27,323	9,808,614
その他の項目						
減価償却費	7,174	5,740	34	12,948	－	12,948
のれん償却額	－	8,486	－	8,486	－	8,486
負ののれん償却額	－	458	15	474	－	474
利息及び配当金収入	63,594	20,219	47	83,861	△4	83,857
支払利息	1,274	4	104	1,382	△4	1,378
持分法投資損失（△）	－	△335	－	△335	－	△335
持分法適用会社への投資額	－	6,188	－	6,188	－	6,188
有形固定資産および無形固定資産の増加額	4,121	1,920	16	6,058	－	6,058

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

（１）外部顧客からの経常収益の調整額△42,409百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額40,579百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

（２）セグメント資産の調整額△27,323百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

（３）その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）1	中間連結財務諸表計上額（注）2
	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,118,534	509,382	9,320	1,637,237	△1,572	1,635,664
セグメント間の内部経常収益	543	2	491	1,037	△1,037	―
計	1,119,077	509,384	9,811	1,638,274	△2,610	1,635,664
セグメント利益	75,126	55,162	2,481	132,769	―	132,769
セグメント資産	7,312,024	3,728,293	92,107	11,132,425	△13,600	11,118,825
その他の項目						
減価償却費	6,574	13,053	32	19,660	―	19,660
のれん償却額	―	13,689	―	13,689	―	13,689
負ののれん償却額	―	458	5	464	―	464
利息及び配当金収入	55,807	47,142	54	103,005	△0	103,004
支払利息	1,087	1,684	17	2,789	△0	2,789
持分法投資損失（△）	―	△2,276	―	△2,276	―	△2,276
持分法適用会社への投資額	―	6,247	―	6,247	―	6,247
有形固定資産および無形固定資産の増加額	4,558	2,545	23	7,127	―	7,127

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

（１）外部顧客からの経常収益の調整額△1,572百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち為替差損823百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうちその他運用収益に含めたことによる振替額であります。

（２）セグメント資産の調整額△13,600百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

（３）その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,343,896	34,265	7,611	1,385,774	△1,526	1,384,247

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,092,303	166,650	179,363	1,438,316	△54,069	1,384,247

（注）１．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
２．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額であります。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
229,138	24,151	253,290

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,500,547	126,828	9,320	1,636,696	△1,031	1,635,664

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額であります。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,097,704	340,601	199,653	1,637,959	△2,295	1,635,664

（注）１．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
２．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額であります。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
226,462	30,893	257,356

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	1,357	－	－	1,357

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	926	－	－	926

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
（のれん）				
当中間期償却額	－	8,486	－	8,486
当中間期末残高	－	273,189	－	273,189
（負ののれん）				
当中間期償却額	－	458	15	474
当中間期末残高	－	13,301	365	13,667

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
（のれん）				
当中間期償却額	－	13,689	－	13,689
当中間期末残高	－	276,308	－	276,308
（負ののれん）				
当中間期償却額	－	458	5	464
当中間期末残高	－	12,384	144	12,528

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
１株当たり純資産額	1,277円52銭	1,472円88銭

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	35円77銭	51円83銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（百万円）	55,434	80,327
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	55,434	80,327
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,549,692	1,549,692

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	83,055	61,875
コールローン	130,800	157,600
買現先勘定	299,917	200,965
買入金銭債権	164,855	81,372
金銭の信託	5,399	2,785
有価証券	※3，※8 6,360,956	※3，※8 6,904,656
貸付金	※6，※9 275,326	※6，※9 269,061
有形固定資産	※1 233,475	※1 226,330
無形固定資産	535	524
その他資産	684,713	592,961
その他の資産	684,713	※2 592,961
支払承諾見返	83,394	83,957
貸倒引当金	△30,232	△28,749
資産の部合計	8,292,198	8,553,341
負債の部		
保険契約準備金	5,191,769	5,225,333
支払備金	※3，※7 895,447	※3，※7 912,269
責任準備金	※3，※7 4,296,322	※3，※7 4,313,064
社債	92,510	92,250
その他負債	780,687	699,469
未払法人税等	4,509	13,941
リース債務	1,801	1,483
資産除去債務	3,362	3,374
その他の負債	※3 771,014	※2，※3 680,669
退職給付引当金	174,706	175,154
賞与引当金	20,838	25,105
特別法上の準備金	68,881	70,777
価格変動準備金	68,881	70,777
繰延税金負債	12,347	91,749
支払承諾	83,394	83,957
負債の部合計	6,425,134	6,463,798

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金		
資本準備金	123,521	123,521
資本剰余金合計	123,521	123,521
利益剰余金		
利益準備金	81,099	81,099
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	24,156	24,156
特別準備金	235,426	235,426
繰越利益剰余金	189,289	259,004
利益剰余金合計	529,971	599,687
株主資本合計	755,487	825,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,103,944	1,262,344
繰延ヘッジ損益	7,631	1,995
評価・換算差額等合計	1,111,576	1,264,339
純資産の部合計	1,867,063	2,089,543
負債及び純資産の部合計	8,292,198	8,553,341

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
経常収益	1,135,379	1,175,402
保険引受収益	1,057,107	1,051,510
（うち正味収入保険料）	※1 929,706	※1 971,240
（うち収入積立保険料）	56,957	53,510
（うち積立保険料等運用益）	27,390	26,068
（うち支払備金戻入額）	※4 5,131	—
（うち責任準備金戻入額）	※5 37,850	—
資産運用収益	72,134	119,025
（うち利息及び配当金収入）	※6 71,857	※6 87,963
（うち金銭の信託運用益）	0	101
（うち有価証券売却益）	15,784	54,821
（うち積立保険料等運用益振替）	△27,390	△26,068
その他経常収益	6,137	4,866
経常費用	1,082,678	1,067,757
保険引受費用	908,826	910,835
（うち正味支払保険金）	※2 590,515	※2 557,547
（うち損害調査費）	51,967	50,658
（うち諸手数料及び集金費）	※3 157,688	※3 166,848
（うち満期返戻金）	106,019	101,887
（うち支払備金繰入額）	—	※4 16,822
（うち責任準備金繰入額）	—	※5 16,742
資産運用費用	32,030	10,118
（うち金銭の信託運用損）	226	33
（うち有価証券売却損）	1,432	5,088
（うち有価証券評価損）	27,717	3,515
営業費及び一般管理費	140,193	145,270
その他経常費用	1,628	1,533
（うち支払利息）	1,274	1,087
経常利益	52,700	107,644

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
特別利益	19,245	1,171
固定資産処分益	9,000	1,171
特別法上の準備金戻入額	8,949	―
価格変動準備金戻入額	8,949	―
関係会社清算益	1,294	―
特別損失	7,473	5,769
固定資産処分損	229	192
減損損失	※7 1,357	※7 926
特別法上の準備金繰入額	―	1,896
価格変動準備金繰入額	―	1,896
関係会社株式評価損	5,880	2,752
関係会社株式売却損	6	1
税引前中間純利益	64,471	103,046
法人税及び住民税	3,923	17,152
法人税等調整額	15,761	16,178
法人税等合計	19,685	33,331
中間純利益	44,786	69,715

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	101,994	101,994
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	101,994	101,994
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	123,521	123,521
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	123,521	123,521
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	81,099	81,099
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	81,099	81,099
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	19,377	24,156
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	19,377	24,156
特別準備金		
当期首残高	235,426	235,426
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	235,426	235,426
繰越利益剰余金		
当期首残高	172,316	189,289
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,761	－
中間純利益	44,786	69,715
当中間期変動額合計	31,025	69,715
当中間期末残高	203,341	259,004
自己株式		
当期首残高	－	－
当中間期変動額		
自己株式の取得	－	△47,717
自己株式の処分	－	47,717
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	－	－

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
株主資本合計		
当期首残高	733,735	755,487
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,761	―
中間純利益	44,786	69,715
自己株式の取得	―	△47,717
自己株式の処分	―	47,717
当中間期変動額合計	31,025	69,715
当中間期末残高	764,760	825,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	837,958	1,103,944
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△181,067	158,399
当中間期変動額合計	△181,067	158,399
当中間期末残高	656,891	1,262,344
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	23,398	7,631
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△16	△5,636
当中間期変動額合計	△16	△5,636
当中間期末残高	23,382	1,995
純資産合計		
当期首残高	1,595,092	1,867,063
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,761	―
中間純利益	44,786	69,715
自己株式の取得	―	△47,717
自己株式の処分	―	47,717
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△181,084	152,763
当中間期変動額合計	△150,059	222,479
当中間期末残高	1,445,033	2,089,543

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2．デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3．有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物付属設備および構築物を除く）については、定額法により行っております。

定率法の適用においては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産（仮払金）に計上し、５年間で均等償却を行っております。

6．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

７．ヘッジ会計の方法

(1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ＡＬＭ）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年９月３日　日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年３月31日　日本公認会計士協会）による平成15年３月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（１～17年）にわたり、定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当中間会計期間末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は16,706百万円（前事業年度末　18,638百万円）、当中間会計期間の損益に配分された額は1,931百万円（前中間会計期間　2,025百万円）であります。

(2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

８．税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として計算しております。

（中間貸借対照表関係）

※１．　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
減価償却累計額	309,237	297,097

※２．　収益に係る消費税等および資産に係る控除対象消費税等を相殺した金額についてはその他の負債に計上し、資産に係る控除対象外消費税等未償却残高についてはその他の資産に計上しております。

※３．　担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	207,204	198,186
担保付債務		
責任準備金	13,545	13,145
支払備金	347	1,598
借入金	11	11

４．現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、全て自己保有しております。

（単位：百万円）

前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
194,531	114,034

５．　債務保証および保証類似行為は次のとおりであります。

（債務保証）

当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
Tokio Marine Europe Insurance Limited	32,824	44,592
Tokio Millennium Re Ltd.	91,642	122,232
Tokio Marine Global Re Limited	14,001	7,216
Tokio Millennium Re (UK) Limited	29,148	44,052
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,670	4,303
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,418	3,575
Kiln Underwriting Limited	55,448	58,494
東京海上日動火災保険（中国）有限公司	502	332
Tokio Marine Underwriting Limited	73,641	76,538
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	1,549	3,069
Tokio Marine Insurance(Thailand) Public Company Limited	27,200	15,550
Tokio Marine Global Re Asia Limited	23,720	13,966
計	357,768	393,924

（保証類似行為）

Tokio Marine Financial Solutions Ltd.との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しております。同社の当中間会計期間末における本契約の対象債務残高は次のとおりであります。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当中間会計期間末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

（単位：百万円）

前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
57,961	78,163

※６．貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
破綻先債権額	414	414
延滞債権額	2,494	2,079
３カ月以上延滞債権額	―	―
貸付条件緩和債権額	181	147
合計	3,089	2,641

（注）破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※７．支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

（支払備金）

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	881,321	894,576
同上にかかる出再支払備金	68,259	65,632
差引（イ）	813,061	828,943
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	82,385	83,325
計（イ+ロ）	895,447	912,269

（責任準備金）

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,417,861	1,455,975
同上にかかる出再責任準備金	79,500	89,510
差引（イ）	1,338,361	1,366,465
その他の責任準備金（ロ）	2,957,960	2,946,599
計（イ+ロ）	4,296,322	4,313,064

※８．　有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
252,073	203,433

※９．　貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
貸出コミットメントの総額	61,116	63,736
貸出実行残高	1,061	1,546
差引額	60,054	62,189

（中間損益計算書関係）

※１　正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
収入保険料	1,127,466	1,196,501
支払再保険料	197,759	225,260
差引	929,706	971,240

※２　正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
支払保険金	743,613	709,806
回収再保険金	153,097	152,258
差引	590,515	557,547

※３　諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
支払諸手数料及び集金費	170,101	180,406
出再保険手数料	12,413	13,558
差引	157,688	166,848

※４　支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	△13,886	13,255
同上にかかる出再支払備金繰入額	△11,391	△2,626
差引（イ）	△2,494	15,882
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△2,636	940
計　（イ＋ロ）	△5,131	16,822

※５　責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	320	38,113
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△19,780	10,010
差引（イ）	20,100	28,103
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△57,951	△11,361
計　（イ＋ロ）	△37,850	16,742

※６　利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
預貯金利息	158	75
コールローン利息	55	46
買現先勘定利息	92	77
債券貸借取引支払保証金利息	0	7
買入金銭債権利息	579	347
有価証券利息・配当金	62,656	80,170
貸付金利息	2,920	2,043
不動産賃貸料	4,941	4,747
その他利息・配当金	453	448
計	71,857	87,963

※７　以下の資産について減損損失を計上しております。

前中間会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	熊本県阿蘇郡に保有する研修所など４物件	627	730	1,357

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で１つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

主に不動産価格の下落に伴い、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

当中間会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	高知県高知市に保有するビルなど６物件	707	219	926

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で１つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

主に不動産価格の下落に伴い、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式	－	36,241	36,241	－
合計	－	36,241	36,241	－

（注）普通株式の自己株式の株式数の増減36,241千株は、東京海上ホールディングス㈱から同社の子会社株式を取得するため、当社が自己株式を取得後、当該子会社株式の現物出資を受けたことによるものであります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
（借手側）		
１年内	1,434	1,080
１年超	2,026	2,455
合計	3,460	3,535
（貸手側）		
１年内	1,170	1,011
１年超	11,003	10,517
合計	12,173	11,528

（有価証券関係）

子会社および関連会社の株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度（平成25年３月31日）　（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,230	11,883	10,652

当中間会計期間（平成25年９月30日）　（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,230	10,284	9,053

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社および関連会社の株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
子会社株式	1,021,960	1,070,408
子会社出資金	25,589	26,173
関連会社株式	2,803	3,108
関連会社出資金	4,000	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
期首残高	3,403	3,362
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	34
時の経過による調整額	44	23
資産除去債務の履行による減少額	△99	△45
期末残高	3,362	3,374

（１株当たり情報）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	28円90銭	44円98銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（百万円）	44,786	69,715
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（百万円）	44,786	69,715
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,549,692	1,549,692

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券届出書（株主割当による株式の募集）およびその添付書類
平成25年６月14日　関東財務局長に提出

（２）有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第70期）　（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
平成25年６月24日　関東財務局長に提出

（３）有価証券届出書の訂正届出書
平成25年６月24日　関東財務局長に提出
平成25年６月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

（４）臨時報告書
平成25年６月28日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号　（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成25年11月22日

東京海上日動火災保険株式会社
　取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木　貴　司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒　川　　進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出　澤　　尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社及び連結子会社の平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．中間連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成25年11月22日

東京海上日動火災保険株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木　貴　司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒　川　　進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出　澤　　尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社の平成25年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。